子ども向けイベントのお知らせ

親子で遊ぼう　第11回下京たんぽっぽ広場

折り紙コーナーや絵本コーナー、アンパンマンのサンサン体操など、楽しい遊びがいっぱいです。保育士や保健師などの専門家による育児・健康相談コーナーもありますので、親子でぜひお越しください。

日時　5月27日（水）午前10時30分～正午　※小雨決行
場所　元安寧小学校　体育館（堀川通塩小路上る、最寄りのバス停は七条堀川」です）※東門は、現在消防関係施設の緊急車両が出入りしていますので、南門から出入りしてください。
対象　乳幼児とその保護者
費用　無料　**申込み**　不要
持ち物　必要に応じて飲み物・着替えなど
その他　開催中、体育館内での食事はご遠慮ください。お越しの際は、駐車スペースがありませんので公共交通機関をご利用ください。
㊐下京子ども支援センター（☎371・7219）

前回の「たんぽっぽ広場」の様子

児童館・学童保育所まつり　やんちゃワールド～ようこそ！　お話の世界へ～

下京・南区内の児童館と学童保育所では、子どもたちの健やかな成長を願って、児童館・学童保育所まつりを共同で開催します。子どもたちに親しまれているお話をテーマに、工夫を凝らした遊びのコーナーを用意して、皆様のご来場をお待ちしています。

日時　5月23日（土）午前10時～午後3時　※雨天時は午後1時30分から
内容　午前＝8つの遊びのコーナーを展開　午後＝劇団かかし座による影絵「長靴をはいたねこ」
場所　祥栄小学校（南・吉祥院蒔絵町）※雨天時は体育館にて影絵鑑賞
費用　無料　**申込み**　不要
㊐㈳京都市児童館学童連盟（☎256・0280）、市児童家庭課（☎251・2380）

私道の舗装新設・舗装補修工事に助成をします

私道の舗装新設工事や舗装補修工事をされる際に助成を行っています。助成を受けるには、いくつかの条件がありますので、土木事務所、区役所で配布する手引をご覧のうえ、土木事務所へお問い合わせください。

平成21年度分の申請の受付は、次のとおりです。

申請期間　5月15日（金）～8月31日（月）
㊐・**申請先**　南部土木事務所（南・東九条下殿田町／☎691・3158）

6月1日は、軽自動車税の納期限です

- 納期限を過ぎると、延滞金が掛かりますのでご注意ください。
- 市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

軽自動車税はコンビニエンスストアで納税できます

コンビニエンスストアで利用できる軽自動車税の納付書にはバーコードが印字されており、裏面に、ご利用いただけるコンビニエンスストアが記載されています。また、この納付書を用いて、金融機関などでも納税していただけます。なお、再発行した納付書など、バーコードのない納付書については、金融機関などで納税してください。
㊐市民税課（☎371-7171）

下京区シルバークラブ会員の皆さんの作品を展示中

下京老人福祉センターは、健康でいきいきと生活していただくための事業の一環として、下京区シルバークラブと連携して会員の皆さんの作品展を行ってきました。

今回、当区役所においてその作品の展示をしていますので、力作をぜひご覧ください。

日時　5月29日（金）まで、午前8時30分～午後5時（土・日は除く）
場所　下京区役所1階ロビー
㊐まちづくり推進課（☎371・7170）、下京老人福祉センター（☎341・1730）

手作りの模型「お酒屋さん」をはじめ、手芸作品などを多数展示

下京みゅーじあむ

写真、絵、書、短歌・俳句などを募集しています。区民の皆さんの自慢の作品をお寄せください。

▼写真　四つ切以下の作品　**▼絵**　はがきの裏面に描いたものも可　**▼書**　半紙以下の作品　**▼短歌・俳句**　作品にはふりがなをふってください

注意事項　掲載された方に、記念品を差し上げます。作品は下京区民による自作の未発表作品とし、原則として返却しません。

応募方法　住所・氏名・電話番号・年齢を記入した紙を作品に添付のうえ、〒600-8588　下京区役所総務課「下京みゅーじあむ」係（☎371・7164、FAX351・4439）まで。

山本　茂樹さん（永松）の作品（イラスト）

けすぞう君の防災　Q&A　地域防火・防災の要　消防団

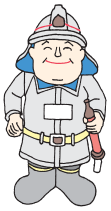
こんにちは、けすぞう君です。今回は、地域の防火・防災リーダーとして活躍している消防団についてお話します。

Q　消防団とは、どのような組織ですか。

A　消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づいて、市民により組織された防火・防災機関です。消防団員は、おのおのの職業を持ちながら、火災や大地震などの災害から「市民のいのちと暮らし」を守っています。

Q　消防団と消防分団の違いは何ですか。

A　市内の各行政区単位に設けられているのが「消防団」で、おおむね各学区単位に設けられているのが「消防分団」です。下京消防団は、消防分団が23分団あり、約320名の団員で組織されています。

Q　消防団は、どのような活動をしていますか。

A

平常時：地域の防火・防災リーダーとして、地域住民の方々に対する災害対応力向上のための指導や訓練を行うとともに、家庭への訪問防火指導や巡回パトロールなどの火災予防推進活動を行っています。

災害時：火災現場では、警戒区域の設定や群集整理、避難誘導、消火活動の支援、鎮火後の警戒などを行います。震災その他の災害時では、各消防分団に配置した小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用して、消火活動や救助活動などを行います。

Q　消防団に入団するには、条件があるのですか。

A　次の条件を満たしていることが必要です。男女は問いません。

○消防団の管轄区域に居住または勤務していること。
○年齢が18歳以上であること。
○地域防災に熱意を持ち、健康であること。

消防団員を募集しています。詳しくは、お近くの消防分団、または下京消防署にお問い合わせください。

下京消防団総合査閲を実施します

下京消防団23分団の団員が一堂に会し、服装点検や小型動力ポンプによる消防訓練などを行います。

日時　5月24日（日）午前7時30分から
場所　七条中学校グラウンド（西七条御領町）

昨年の様子

㊐下京消防署（☎361-4411）